

令和7年度入園手続きについて



- **今後の流れ**
- 12月 入園基準の審査・利用調整
 - 1月上旬 内定通知^(※1)の発送
 - 2月上旬 二次調整
 - 3月上旬 三次調整
 - 3月下旬 入所承諾書兼保育料決定通知書^(※2)・支給認定証^(※3)
・保育所等給食費決定通知書^(※4)の発送

(※1) 内定するものであり、決定は(※2)の決定通知をもって行います。

(※2) 入園決定施設および保育料を通知します。

(※3) 保育の必要性の事由、認定の時間、認定の期間を通知します(新規入園児童のみ)。

(※4) 年少以上児の副食費について通知します。

(※) 美濃加茂市に転入予定の方は転入確認後に発送します。

- **利用調整** 申込み時点の申請内容で審査し、優先順位の高い方から希望の施設へ決定します。(こども園1号については、各園にて選考となります。山之上こども園は、申込み多数の場合は抽選となります。抽選の有無の案内は12月上旬の予定です。)



入園申込の取下

- **取下げ** 入園申込みを取り下げの場合は、「入園申込取下書」をオンライン申請またはこども未来課窓口へ提出してください。

- **注意事項** 12月～1月に施設から健康診断等の案内がある場合がありますが、入園の可否とは関係がありませんのでご注意ください。

- **転入予定** 美濃加茂市に転入予定の方は、原則令和7年3月31日までに美濃加茂市へ住所を移していただくことが4月入園の条件となります。転入が確認できない場合は入園取消となります。

- **広域入所** 美濃加茂市外の施設をご希望される方については、一定の条件があります。
①希望施設のある市町村で就労していること ②里帰り出産 その他の要件はご相談ください。
広域入所は1年更新となりますので、一度入園しても卒園まで通うことができない場合があります。就労先の変更、妊娠・出産、育休取得される場合はお早めにご相談ください。

- **就労予定** 「就労予定」で申込みをされた方は、就労開始後1ヵ月以内に「就労証明書」を改めて提出してください。



【お問い合わせ先】

美濃加茂市健康こども部こども未来課

TEL

0574-25-2111(内線387)

山之上こども園の抽選方法について

山之上こども園の1号の希望者が定員を上回った場合は、以下のとおり、くじ引き（年齢ごとで行います）で入園できる児童を決定します。くじ引きは次のとおり行います。

①「本くじ」を引く順番を決定するための「仮くじ」を引く。
教育・保育給付認定申請書兼入園申込書の受付日が早いものを、くじ引きの優先順位が高いとして決定し、「仮くじ」を引きます。

②「本くじ」を引く

「仮くじ」の順番（1番、2番、3番～の順）で「本くじ」を引き、入園を決定します。

例) 新規受入の人数が3名の場合は1番から3番までが入園決定、新規受け入れの人数が5名の場合は1番から5番までが入園決定となります。

注意事項

- ・くじの有無は、12月上旬にご案内します。
- ・くじには、「1、2、3、・・・」と付番がされています。
- ・同一受付日に複数の申込者がいる場合は、同一受付日における「仮くじ」をひく優先順位をくじ引きで決定します。このくじ引きは、上記の①②に準じて行いますが、「仮くじ」のみこども未来課で行います。（オンラインで受け付けた場合は、オンラインでの受付日と窓口での受付日を同日として取扱います。ただし、オンラインでの最終受付日においては、最終受付日の17:16以降に受け付けたものは申込みの対象外とし、くじを引くことはできません。）
- ・くじ引きは、こども未来課が指定した日に行います。参加できない保護者は、①代理人を選任する。②代理人を選任できない場合はこども未来課の職員が代理することとします。
- ・ZOOM等によるオンラインでの参加は不可とします。